



報道関係者 各位

平成31年3月12日（火）

【照会先】

愛知労働局雇用環境・均等部企画課

企画課長 服部 善寛

課長補佐 柴田 直彦

（代表電話） 052(972)0252

平成30年度 第2回愛知地方労働審議会を開催します

～ 平成30年度 愛知労働局行政運営方針（案）について ～

愛知労働局（局長 高崎真一）では、平成31年度における行政運営方針（案）について、公益代表・労働者代表・使用者代表で構成される委員（各6名計18名）に審議いただくため、下記日程で平成30年度第2回愛知地方労働審議会を公開により開催いたします。

平成31年度の愛知労働局における最重点課題は、「働き方改革に関する課題」・「障害者雇用に関する課題」・「労働災害防止対策に関する課題」の3項目を掲げており、審議会においては、それら最重点課題及びその他各種対策を含め、説明のうえ審議いたします。

記

【平成30年度 第2回愛知地方労働審議会】

日 時：平成31年3月19日（火）

午前9時30分～午前11時30分

場 所：アイリス愛知 2階 コスモスの間

名古屋市中区丸の内二丁目5番10号

議 題：平成31年度 愛知労働局行政運営方針（案）について

<傍聴について（予定数10名）>

- ・傍聴を希望される方は、開始時刻20分前までにご来場ください。
なお、開場は開始時間30分前となります。
- ・傍聴者が多数の場合は、抽選により決定させていただきます。
- ・傍聴者には傍聴整理券を配布いたします。

地方労働審議会は、厚生労働省組織令第156条の2に基づいて設置されており、審議会の会議は、労働局長の請求があったとき、会長が必要と認める時又は委員の3分の1以上から請求があった時に会長が招集し開催します。